農業委員の候補者を募集します

羽幌町農業委員会では、「農業委員会等に関する法律」の改正により農業委員の選出方法が町議会の同意を得て町長が任命する方法へ変更になったことに伴い、現委員の任期満了に合わせて新しい農業委員の候補者を募集します。

募集の内容は以下のとおりです。

▼募集内容

【職名】
羽幌町農業委員会農業委員(非常勤)

【定員】 11名

【任期】
平成29年7月20日から
平成32年7月19日（3年間）

【主な職務の内容】
農地の権利移転や転用に関する許認可業務および担い手への農地集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規就農の促進等に伴う現地での調査・指導および監視業務等

▼募集期間

平成29年3月24日から
平成29年4月20日まで
（郵送の場合は4月20日必着）

※中間および終了時点での応募状況を羽幌町ホームページにて公表します。（届出に係る必要事項は法令等により公表されますので予めご了承願います。）

▼応募区分

- 町内に居住する3名からの推薦
- 農業者が組織する団体等からの推薦
- 一般募集

▼応募要件

次のすべてに該当する方

- 羽幌町に住所を有する方（ただし、特別な事情がある場合はこの限りではありません）
- 羽幌町が設置する執行機関の委員でない方
- 羽幌町の職員でない方

※ただし、次に該当する方は農業委員になることはできません。

■破産手続開始決定を受けて復権を得ない方

■禁固刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、または、その執行を受けることがなくなるまでの方

▼提出書類および方法

【提出書類】

- 推薦の場合
「羽幌町農業委員会農業委員候補者推薦届出書（個人用・団体用）」
- 応募の場合
「羽幌町農業委員会委員応募届出書」

【提出方法】
郵便または持参により提出してください。

【提出・お問い合わせ先】
〒078-4198
羽幌町南町一番地の一　羽幌町役場
羽幌町農業委員会
または　総務課職員係
☎0164-62-1211

※提出書類は、お問い合わせ窓口または羽幌町ホームページからダウンロードできます。また、応募等の詳細につきましては、お問い合わせください。